

英会話教室 後期受講生募集

〔開講日〕10月から3月までの火曜日（全20回）・授業開講初日・10月6日（火）

〔講師〕オームズビー・パトリシア先生

〔資格〕町内在住・在勤者、小学5年生以上でローマ字が読み書き出来ること

①午後5時30分～6時15分（45分）・主に小学5・6年生対象（中学生・一般可）・あいさつから始める初心者レベル

〔定員〕各クラス20名

〔受講料〕6000円（テキスト代は別途）

②午後6時45分～7時45分（60分）・主に中学生（小学生・一般可）・中学1年生レベル

〔申込期限〕9月16日（水）

③午後8時～9時15分（75分）・主に一般（中学生可）中学生レベル

〔申し込み、問い合わせは、教育課 ☎83・2246〕

*内容・授業時間が異なります。

中国語教室 後期受講生募集

〔開講日〕10月から3月までの原則第1・第3木曜日

〔時間〕午後7時30分～9時

〔講師〕何孟容 先生

〔資格〕町内在住・在勤者

〔定員〕20名

〔受講料〕3000円（テキスト代は別途）

※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎83・2246

カット

新型コロナウイルス感染症の影響による 後期高齢者医療保険料の減免について

【対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中において、主たる生計維持者の収入減の状況が一定の要件を満たす方。

【必要書類】

①に該当される場合

- ・死亡診断書または診断書（新型コロナウイルス感染症による旨の記載があること）
- ②に該当される場合
- ・令和2年が減収となる見込みがわかる、連続した3か月以上の資料
- ・令和元年の収入、所得がわかる資料

【申請時の注意点】

①に該当される場合

- ・死亡診断書、診断書とも、新型コロナウイルス感染症による旨の記載があることが証明の条件となります。
- ②に該当される場合（つぎの条件の全てに該当する方が対象となります）
- ・事業、不動産、山林、給与の各収入のいずれかの減少が見込まれる。
- ・令和2年中の収入が令和元年中の収入と比較して3割以上減額の見込みである。
- ・世帯の主たる生計維持者の令和2年に減収が見込まれる収入に係る所得以外の令和元年中の所得の合計が400万円以下であること。
- ・世帯の主たる生計維持者の令和元年分の合計所得金額が1千万円以下である。

【受付期間】

令和2年度後期高齢者医療保険料決定通知到着後、令和3年1月4日まで（令和2年12月以降の資格取得者）

文化芸術展一般作品募集

文化団体連盟では、10月12日（月）から18日（日）に開催される文化芸術展の作品を募集します。

みなさんの出展をお待ちしています。

〔申込方法〕教育課まで電話で申し込みください。

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

者は、令和3年3月19日まで）

※問い合わせは、広域連合お問合せセンター

☎0570（086）519

住民課 ☎83・2182